

平成25年第1回辰野町議会臨時会会議録

1. 招集告示年月日 平成25年1月8日
2. 開会場所 辰野町議事堂
3. 開会年月日 平成25年1月10日 午後3時30分
4. 議員総数 14名
5. 出席議員数 14名

1番	永原良子	2番	岩田清
3番	根橋俊夫	4番	堀内武男
5番	中谷道文	6番	熊谷久司
7番	船木善司	8番	篠平良平
9番	成瀬恵津子	10番	中村守夫
11番	宮下敏夫	12番	三堀善業
13番	宇治徳庚	14番	矢ヶ崎紀男

6. 会議事項

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第1号 平成24年度辰野町一般会計補正予算(第9号)

日程第4 議案第2号 平成24年度辰野町上水道事業会計補正予算(第2号)

7. 地方自治法第121条により出席した者

町長	矢ヶ崎克彦	副町長	林龍太郎
教育長	古村仁士	総務課長	小沢辰一
まちづくり政策課長	一ノ瀬元広	住民税務課長	松井夕起子
保健福祉課長	野沢秀秋	産業振興課長	中村良治
建設水道課長	漆戸芳樹	水処理センター所長	一ノ瀬保弘
会計管理者	林康彦	教育次長	向山光
病院事務長	赤羽博	福寿苑事務長	宮原正尚
消防署長	林国久	社会福祉協議会 事務局長	百瀬辰夫

8. 地方自治法第123条第1項の規定による書記

議会事務局長 飯 澤 誠

議会事務局庶務係長 赤 羽 裕 治

9. 地方自治法第123条第2項の規定による署名議員

議席 第6番 熊 谷 久 司

議席 第8番 篠 平 良 平

10. 会議の顛末

○局 長

ご起立願います。(一同起立)礼。(一同礼)

○議 長

新年あけましておめでとうございます。定足数に達しておりますので、これより平成25年第1回(1月)辰野町議会臨時会を開会いたします。ここで、宮原修二両小野国保診療所事務長が公務のため、欠席届が出ておりますので報告します。直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。第1回臨時会招集にあたり、町長より挨拶を受けます。

○町 長

皆様、改めまして、あけましておめでとうございます。穏やかに希望に満ちた新春をお迎えのこととお慶びを申し上げます。議員各位をはじめ、町民の皆様のご多幸と今後のご発展をお祈り申し上げる次第でございます。去る6日には町の安全安心を担っていただいております辰野町消防団、赤十字奉仕団、辰野交通安全協会の出初めの式が厳粛に開催され、大変頼もしく感じるとともに災害のない年の誓いを新たにしたところでございます。また、消防団におきましては日ごろの活動が評価され、日本消防協会の最高栄誉の表彰であります「まとい」の受賞が内定いたしました。町の誇りであり深く敬意を表する次第でございます。さて、ご案内のとおり昨年暮の衆議院議員総選挙におきましては、政権が交替する結果となり自民公明連立の新体制が発足したわけでございます。東日本大震災の復興、デフレからの脱却、高齢化時代への対応等の課題を抱えての船出ではありますが、経済立て直しに向けた政策に期待をするところでございます。地方では道州制の動きが加速される中、住民に最も近い行政サービスの低下が危惧され、小規模町村の存在が否定される、この導入につきましては、十分な国民的論議を求めていかなければならないだろうと

思うところでございます。いずれにいたしましても、国の施策を見極めながら、地域の課題と連動した国庫補助事業の展開を目指してまいりたいと思っております。さて、町では、町税の減収が必死の厳しい財政状況の中で、新年度の予算編成に向け作業を進めているところでございます。これからの人口争奪戦時代の到来に向けて布石を打ちながら、少子高齢化社会を迎えての医療、福祉、子育て支援等の政策を、職員一人ひとりが一步前に出るということをキーワードにして心掛け、安心して暮らせる地域づくりに努めてまいりたいと考えているところでございます。待ち望んだ町立辰野病院が昨年秋に完成し、上伊那地域の地域医療再生計画の基幹病院としての生まれ変わりがなったところでございます。職員一同、心を合わせて信頼される病院運営に努めてまいるところでございますが、昨年着任いただきました宮沢医師に続き、去る1月1日付けで、阿達竜介医師を内科総合外来の常勤医師としてお迎えすることができました。大変嬉しく心から歓迎とご期待を申し上げますところでございます。

さて、今、臨時会に提案する議案は一般会計補正予算、第9号、上水道事業会計補正予算、第2号の2つでございます。提案時にご説明申し上げますので原案可決下さいますようお願い申し上げます、第1回臨時会招集にあたってのご挨拶とさせていただきます。

○議長

これより日程に基づく会議に入ります。日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第115条の規定により議席6番、熊谷久司議員、議席8番、篠平良平議員を指名いたします。日程第2、会期の決定の件を議題といたします。お諮りいたします。本臨時会の付議事件は、あらかじめ告知のとおりでありますので会期を本日、一日としたいと思っておりますがこれにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって会期は本日、一日と決定いたしました。日程第3、議案第1号、平成24年度辰野町一般会計補正予算(第9号)を議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○町長

平成24年度辰野町一般会計補正予算(第9号)を提案するにあたりまして、その

提案理由を申し上げます。今回の補正予算は町営バス川島線、飯沼線バス等のバスの購入費が主なものでございます。その補正総額は 1,791 万 7,000 円の増額であり、予算総額は79億 6,092 万 5,000 円となりました。その概要を申し上げますと歳入につきましましては町税分担金、諸収入の増額補正であります。歳出につきましましては総務費では公務災害補償基金特別負担金、町営バス飯沼線、川島線のバス購入費、商工費では観光費の印刷製本費と広告料、土木費では広域農道北大出地籍の道路改良工事請負費、消防費では第65回消防協会定例表彰式における特別表彰「まとい」受賞に関わる経費、教育費では小学校給食事務の臨時職員賃金の増額補正が主なものでございます。以上のおり補正予算の概要を申し上げましたが、必要に応じて担当課長より詳しく説明いたさせますのでご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

○船木（7番）

2点、お尋ねしたいと思います。まず1つはですね、9ページの地方公務員災害補償基金特別負担金とありますけれども、これはどのような性格のものであるのか、まず1点お尋ねします。それとですね、14ページ小学校の給食事務、臨時職員の賃金というふうにありますけれども、これ260万円というと相当高額なんですけれども、この高額はですね、この時期何のためにこれを組んであるのかお尋ねしたいと思います。以上です。

○総務課長

総務費の方の地方公務員災害補償基金特別負担金の性格について説明をさせていただきます。こちらにつきましましては、今年度は当初予算の中でこの災害補償基金の方190万9,000円ほど盛らしていただいたところでございます。この夏にですね、地方公務員災害補償法の施工規則の一部改正、それと地方公務員災害補償基金定款の一部変更が7月の24日付けで行われました。この変更の内容につきましましては東日本大震災により被災した地方公務員の職員の数が大勢出たということでその給付費が伸びたこと。そして震災に関するメンタルヘルスの総合対策事業費に充てるための資金が必要になったことで今年1年間に限り、特別負担金としてこの徴収する決定がなされたものでございます。その率は1,000分の0.3958でございます。当町

の場合、職員費17億 5,754 万円ほどにこの率をかけたものを今年度に限っての特別負担金として収めるものでございます。以上でございます。よろしく申し上げます。

○教育次長

学校給食の臨時職員の賃金でございますが、4月の人事異動によりまして正規職員から臨時職員へ1人切り替えが行われております。また、正規職員の長期療養に伴う代替の臨時調理員の賃金が必要ということでありまして、代替職員の賃金につきましては当初予算で若干、余裕を見込んでございますけれども不足を生じることになったため、ここで補正をお願いをするものであります。12月にほかの賃金の増減の補正も行っておりますので、12月補正で行うべきものであったと思いますが、この時期でなくなってしまいました。ご承認をいただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○船木（7番）

確認しますけれども、臨時職員の賃金というのは2名ということによろしいんですか。

○教育次長

はい、そのとおりです。1名12箇月分と、それから長期の療養にかかる職員1名9箇月分を見込んだものでございます。

○議 長

よろしいですか。

○船木（7番）

はい。

○根橋（3番）

2点お伺いたします。9ページの町営バス運行費の中の備品購入ってことで飯沼線、それから川島線それぞれバスを購入するわけですけれども、このバスについて現状が非常に色がですね非常に地味な色で、どこから見てもバスが来るだか来ないだか分からないっていうことで、そういう意味ではもう少し分かりやすい、はっきり分かるようにして欲しいって意見もありまして、そのへんどう考えているかっていうことと、もう1つステップ、今も付いているんですけれどもステップは必ず付ける形でやっていただいて高齢者の乗り降りにですね、不便がないようにしていただきたいと思っております。そのへんはどうなっているか伺いたいと思

います。それから12ページですけれども、道路新設改良事業の負担金ということで広域農道の工事っていうことですが、この全体事業はどのような内容かご説明いただきたいと思います。

○産業振興課長

それではバスの関係についてご説明をさせていただきます。現在走っておりますのは、白ということで大変、送迎車ってというようなそんな部分で見られているようなところもありますので、1色ではありますけれども白以外の部分の色を考えていきたいと。それから川島線のバスの表示、現在ありますけれども「びっかりちゃん」のマークってというようなそんな部分を入れさせていただいて白以外の部分で特別の色を使いますと非常に高くなるってというような部分もありますので、販売されている中での色を工夫しながら導入していきたいと、こんなふうに思っております。それからステップにつきましては、最初の購入の段階で備えをしていくように考えております。以上です。

○議 長

よろしいですか。

○根橋（3番）

はい。

○議 長

ほかにありませんか。

○建設水道課長

それでは12ページの9の負担金についてご説明させていただきます。この広域農道の153号線から一級河川桑沢川にかかる間につきましては、箕輪地籍と辰野地籍がございます。それで昭和60年に協定をいたしまして通常の維持管理につきましては箕輪町、改築及び新しく側溝等を設ける場合についてはお互いに協議をするという形になっております。その協定に伴いまして今回工事やる箇所につきましては、スタンドからの東側、あそこに石屋さんですか住宅があります。その前での所に水溜りができるという形の中において、そのあれが個人の出入り口、住宅の方に影響があるということで5年ほど前から区長さんの方から側溝整備の要望をいただいております。これにつきましては箕輪町と協議がここで整いましてこれに関わります工事費でございます。延長につきましては170メートル。全体金額といたしまして

約 800 万円を予定しております。負担につきましては箕輪町が70%辰野町が30%の 240 万円をこの負担金ということで計上させていただきました。以上でございます。

○議長

ほかにありませんか。

○堀内（4番）

13ページの所をご覧いただきたいんですが、さきほど町長の方からの話がありましたように、日本消防協会、非常に最高榮譽の賞を得るという形の状況で今回「まとい」に対して受賞のっていう形の状況の表彰を含めてやるっていう形だと思います。それでこの中で招待を含めてどのようなくらいの規模でやるのか、という形と、また記念章ということで54万円載っかってますけど、これは対象をどういう人の対象なのか。それとあとはここに負担金ということで4万8,000円って載ってますが非常に少ない金額、当然出席者にそれなりの応分の負担をいただくってことだと思いますけど、この金額でいけるのかどうか。その点をお願いしたいと思います。

○町長

前段の所は私の方からお答えを申し上げます。どのぐらいの位置の表彰かっていうことでありますが、消防、日本消防協会では最高位ということでもあります。これに至るまでは、急に貰えるものではありませんでして、昔、昭和40何年ぐらいに紫の旗の表彰をいただいたり、それからまた県知事表彰、あるいは総務大臣賞ですか、大臣表彰、大体全部済んだ状態の最後ということにも、最後というか最高位のものであります。長野県では町村では初めてのことであります。ということで非常に今回も全国でも7つか8つぐらいの認定だということでございます。非常に榮譽高いものでありまして、この上はないということですのでどうなりますか。これからあと頑張っていくにですね。しかしそれはまあ一応最高位というものでありますので、いろんな形で流布して、士気高揚に図っていきたい。また記念章ほか等につきましては消防署長の方からお答えを申し上げたいと思います。

○消防署長

それでは、概略についてご説明をいたしますけれども2月の26日に東京にあります日本消防会館、ニッショーホールにおきまして授賞式があるようでございます。これに分団長以上の14名で授賞式に出席をいたします。これを受けまして受賞記念式典ということで、3月の2日土曜日ですけれども計画をしてございます。荒神山

の町民体育館で式典を計画をしております。このあとパークホテルにおいて祝賀会ということで計画をしております。招待者につきましては町外の招待者ということで宮下衆議院議員、また日本消防協会長、また長野県消防協会長など町外から12名、また町内では町議会議員の皆さんだとか現役では分団長以上、また退団をされている分団長以上の経験者などで、総員で290名くらいを予定をしております。また、さきほどの質問にありました記念章ですけれども54万円ですけれども、これにつきましては全団員を対象に配布をする予定でございます。また、招待者の祝賀会の負担金ということで4万8,000円ですけれども、これにつきましては町外の12名の招待者の負担金を見込んでございます。町内からの招待者につきましては会費制ということでお願いしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。以上でございます。

○議長

よろしいですか。

○堀内（4番）

はい。

○議長

ほかにありませんか。

（なし）

○議長

質疑、討論を終結いたします。これより議案第1号、平成24年度辰野町一般会計補正予算（第9号）を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

（議場 異議なしの声）

○議長

異議なしと認めます。よって議案第1号は原案のとおり可決されました。日程第4、議案第2号、平成24年度辰野町上水道事業会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○水処理センター所長

議案第2号、平成24年度辰野町上水道事業会計補正予算（第2号）について提案理由をご説明申し上げます。1ページをご覧ください。資本的収入及び支出で資本

的支出の建設改良費を36万円追加し 7,766 万円とするものです。詳細につきましては3ページをご覧ください。資本的支出の配水設備改良事業で補償費を10万円追加しました。また有形固定資産購入費で土地購入費を約40平米分、26万円追加しました。これらは当初の予算に計上してありました上平出の前沢川の河川横断のための水管橋設置工事の用地買収に伴うものでありまして、河川占用の関係で民地を使用しての水管橋設置工事が必要となったために、立木の補償とそれから土地購入費を補正するものです。以上、提案理由を申し上げました。ご審議の上、原案可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

(質疑、討論 なし)

○議長

質疑、討論を終結いたします。これより議案第2号、平成24年度辰野町上水道事業会計補正予算(第2号)を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって議案第2号は原案のとおり可決されました。以上で、本臨時会に付議された事件は全部終了いたしました。よって平成25年第1回(1月)辰野町議会臨時会を閉会といたします。大変ご苦勞様でございました。

11.閉会の時期

1月10日 午後 3時 54分 閉会

この議事録は、議会事務局長 飯澤誠、庶務係長 赤羽裕治の記録したもので
あって内容が正確であることを認め、ここに署名する。

平成 年 月 日

辰野町議会議長

署名議員 6 番

署名議員 8 番